

令和 7 年度

定期監査・行政監査結果報告書
前 期

美濃加茂市監査委員

1 監査等の種類 定期監査及び行政監査

2 監査の範囲

(1) 監査の対象期間

令和6年度及び令和7年度

(2) 監査の対象事務

① 財務を含む事務の執行

② 経営に係る事業の管理

3 監査の着眼点

(1) 定期監査(財務監査)

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

(2) 行政監査

事務の執行が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

4 監査の対象部署

本庁部署

市民福祉部：国保年金課・高齢福祉課・福祉課・市民課

産業振興部：商工観光課・農林課（農業委員会含む）・環境課

総務部：総務課（自治体DX推進室、選挙管理委員会含む）・税務課・
収税課・防災安全課・新庁舎整備推進課

経営企画部：キャリアサポート課・企画課・施設経営課・財政課（検査
監含む）・秘書広報課

出先機関等

（現地監査）

加茂野連絡所・加茂野小学校・東中学校・蜂屋連絡所・蜂屋小学校
（書類による監査）

太田連絡所・古井連絡所・山之上連絡所・伊深連絡所・下米田連絡所・
太田第一保育園・あじさい保育園・山之上こども園・ほくぶ保育園・下
米田保育園・太田小学校・古井小学校・山之上小学校・伊深小学校・下
米田小学校・山手小学校・西中学校

5 監査の実施期間

前期：令和7年6月30日から同年8月5日まで

6 監査の方法

美濃加茂市監査基準(令和2年美濃加茂市監査委員告示第1号)に準拠して定期監査及び行政監査を実施した。

事前に提出を受けた監査資料及びその他の書類を確認し、監査当日に担当職員から資料に基づいた説明を受けた後、事務事業の執行状況の確認や課題等の説明を受ける方法で実施した。

7 監査の結果

財務等に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理並びに事務事業の執行について、概ね適正に実施されているものと認められた。

なお、業務改善のための要望や提案等について、該当部署に対し「監査委員の意見」として記載した。

また、監査当日に口頭により注意喚起した事項等については、今後の事務処理に当たっての参考とされたい。

8 各部署の主な確認及び説明事項

(前期監査)

○市民協働部 まちづくり課 加茂野連絡所 実施日：6月30日(月)

(1) 加茂野地区の世帯数は増えているが、自治会加入世帯が減っている。

(2) 役員が必要な担当課は、主体的に自分ごとに検討してほしい。

大変なのは、連絡所長であり、自治会長である。

(3) 令和7年10月から、新公共施設管理予約システムが稼働する。

(4) ゴミ集積所にルールが守られずに捨てられている。自治会加入者の減少が原因となっている。

【監査委員の意見】

- ・ 交流センターの施設料金体系が変更される。新旧料金の間違いないように対応されたい。

- ・ 各種協力金は、集金依頼がなくなっている方向は良いこと。

- ・ 現金の取り扱いは、2人以上で厳正に管理されたい。

○教育委員会 教育総務課 加茂野小学校 実施日：6月30日（月）

- (1) 養護教諭の業務負担が増加している。
- (2) 外国籍児童が多く、日本語支援の通訳の増員など、外国籍家庭への連絡体制の充実が必要である。
- (3) 校舎が非常階段から児童教室前の通路スペースまで直接あがっていける構造になっており、不審者の侵入に対して危惧している。インターホンを設置して、教室と職員室を連絡できるようにしてほしい。
- (4) 学校徴収金の公会計化を市として検討してほしい。

【監査委員の意見】

- ・学校教育課及び教育総務課など教育委員会内で懸案事項について協議する場を設けられたい。
- ・学校徴収金の口座引落とし方法と事務の進め方については、令和8年度に向けて、十分検討されたい。
- ・現金の取り扱いは、2人以上で厳正に管理されたい。

○教育委員会 教育総務課 東中学校 実施日：6月30日（月）

- (1) 6月2日に発生した、学校徴収金が保護者のゆうちょ銀行口座から2回もしくは3回引落としされた案件について、事案の発生概要と今後の対応について説明があった。
- (2) 東中学校としては、学校徴収金の公会計化について、他市の事例などを調査し、研究・検討を進めたい。
- (3) チーム担任制について、学校運営上のメリット及びデメリット、生徒及び保護者のメリット及びデメリットがあることは、学校として認識している。導入にあたって、周知が十分でなかったという反省も感じている。今後は、デメリットを少なくする努力をし、チーム担任制のメリットが理解されるように取り組んでいきたい。
- (4) 2学期制については、学校運営として、メリットが大きいと考えている。令和7年度は、初年度の反省も活かし、年間行事を2学期制に合わせたスケジュールとして、定着させたい。

【監査委員の意見】

- ・学校徴収金の徴収事務について、引落とし誤りが発生しないように、まずは、学校内でできることを徹底されたい。
- ・学校徴収金事務のあり方は、市教育委員会及び市内の小中学校と十分に研究・検討されたい。

○市民協働部 まちづくり課 蜂屋連絡所 実施日：7月4日（金）

- (1) 蜂屋連絡所及び蜂屋交流センターは、現在、築46年である。長寿命化計画により、築65年まで使用する予定である。
- (2) 避難所は、交流センター2階和室となっている。1階の会議室は、コンクリートの上にカーペットを貼った構造となっており、避難所に適さない。
- (3) 避難所としての活用のほかに、クーリングシェルター（熱中症警戒アラート時）、クーリングスポット（小学校登下校時）、あい愛バス・チョイソコ停留所待合室など多様な用途が施設に求められている。

【監査委員の意見】

- ・避難所として使用していることから、交流センター2階のトイレの洋式化を対応されたい。
- ・交流センターを多様な用途に使われることになっていることから、施設が新築されるまでの間、まちづくり課、防災安全課、健康課、教育委員会、子育て支援課などの関係課が改善、修繕、充実に向けて、検討する場を設け、積極的に予算対応されたい。

○教育委員会 教育総務課 蜂屋小学校 実施日：6月30日（月）

- (1) 緊急時の対応のため、各教室と職員室が連絡できるように内線電話設備などの設置を必要としている。
- (2) 特別教室には、エアコンが無いため、高温が続く季節には、特別教室で授業を行うことが出来ない。
- (3) 学校徴収金事務については、保護者のゆうちょ銀行口座からの引落しを行っている。振替不能者も一部あるが、連絡後、早めに振り込みいただいている。口座引落のデータ処理については、事務官が入力後、データをプリントアウトして教頭及び校長が確認し、システム上で承認を行っている。

○総務部 総務課（自治体DX推進室、選挙管理委員会含む）

実施日：7月8日（火）

- (1) NHKの受信料の適正な支払い、受信機の管理を行っていく。
- (2) 財産区の財産管理委員の定数は地方自治法で上限が7人となっている。しかし、山之上地区は8自治会のため、自治会代表者の内、1人を財産管理人（アドバイザー）として報酬を払っている。財産管理人の取り扱いは、今後の課題として検討している。
- (3) 選挙管理委員会の委託業務は、随意契約が多いが、過去に指名競争入札の実績もあるので、選挙の準備期間の条件の中で、可能な限り指名競争入

札で実施されたい。

(4)行政相談員（国の任命）は、行政に対する苦情や要望などの相談を市民から受ける。近年は、市役所などが直接相談を受けることが多いことから、利用状況は減っている。

(5)公用車のリース契約については、今後の検討課題としたい。

(6)市民課と税務課では、令和7年度中に証明書等手数料の支払いにキャッシュレス決裁を導入する。

【監査委員の意見】

- ・委託業務の随意契約については、可能な限り指名競争入札で実施できるように対応されたい。

○総務部 税務課 実施日：7月8日（火）

(1)令和6年度の定額減税は、所得税3万円、住民税1万円の減税が行われた。税額から引ききれない場合は、調整給付をおこなった。その結果、住民税は減収になるが、減収分は、国から交付金が支払われた。また、調整給付は、事務費も含めて国から補助金として支払われた。

(2)確定申告の受付、市民税の賦課、納付書の発送まで、市民税系の業務量が多く、職員の残業が多い。確定申告時の事務の見直しを検討している。

(3)仮ナンバー（最大5日間を貸与）を紛失したなどの理由で返さない人が増加している。返さない人には、新たに貸さないようにしたいが、陸運局の指導で、貸さないわけにいかないのが現状である。

(4)委託業務の随意契約については、設計金額の厳密なチェックをされたい。

○総務部 防災安全課 実施日：7月8日（火）

(1)大型備蓄倉庫を加茂野小及び蜂屋小に設置した。

(2)防犯カメラは、131台設置しており、当初の目標100台を上回っている。維持管理の面から、現在は、新規の設置は考えていない。中電柱設置分はリース方式、NTT柱設置分は買い取り方式で設置した。

(3)消防団員は、機能別分団が定数を下回っている。

(4)小学校4年生に防災学習を取り入れるよう、働きかけをしたらどうか。リバーポートパークで子供も参加できる防災イベントを開催している。

(5)消防団の協力事業所は減税制度があり、法人事業税と個人事業税が1/2(100万円を限度)となる。消防団員確保にこの制度を活用されたい。

○総務部 収税課 実施日：7月11日（金）

- (1) 債権管理の一元化については、債権管理対策室の設置の有効性なども考えながら、推進体制を検討していく。
- (2) 資産を持っている滞納者には、不動産の公売などの滞納処分を徹底されたい。
- (3) 口座振替から eLTAX へ変更しているケースが多いと考えられる。それに伴い、収納手数料が増加する傾向がある。

○総務部 新庁舎整備推進課 実施日：7月11日（金）

- (1) かわらばん V01.6 により、新庁舎整備地を現在のプラザちゅうたいの位置とする市の方針決定を広報した。

【監査委員の意見】

- ・ 新庁舎整備について、市民への情報提供をさらに努められたい。
- ・ 新庁舎の早期着工に向けて、整備地決定が進むように努力されたい。

○市民福祉部 市民課 実施日：7月11日（金）

- (1) 手数料のもらい忘れなどのミスは、その日のうちに、チェックの上、解決することが肝要である。
- (2) 個人情報に関する事務が多いので、複数の目で確認するように取り扱われたい。
- (3) 外国籍市民が増加しており、住民の11%に迫っている状況である。
- (4) マイナンバー事務の専用の部署（係）を設置してほしい。
- (5) 現在の体制では、システムの改修事務に対応することが難しい。
- (6) 令和7年度中にセミセルフレジを導入する予定である。

【監査委員の意見】

- ・ 現金の取り扱いと発行書類については、十分に確認の上対応されたい。
- ・ マイナンバー事務をはじめ、制度改正が連続していることから、適切な職員体制を構築されたい。

○市民福祉部 高齢福祉課 実施日：7月15日（火）

- (1) 令和6年度から重層的支援体制整備事業実施に伴い、包括的支援事業、地域支援事業の一部を一般会計で予算執行している。しかし、地域包括支援センター（長寿支援センター）の業務に変更はない。
- (2) 介護人材確保のため、ケアマネージャーの資格更新の補助金などの補助制度も検討していきたい。

(3)各種団体への補助金については、実績確認を確実に実施されたい。。

(4)健寿会の解散が増えている。

○市民福祉部 福祉課 実施日：7月15日（火）

(1)生活相談や各種申請の件数が増加しており、事務量が増加している。また、窓口対応業務が増加している。対応するためには、職員配置の見直しが必要である。

(2)令和6年度中に「市民の声」に寄せられた意見は31件であった。内容は、障害福祉サービス、福祉医療、臨時交付金など福祉制度に関する問い合わせや要望となっている。

(3)随意契約が多いが、随意契約については慎重な判断に基づいて執行されたい。

(4)老朽化が進む総合福祉会館の今後の在り方について検討を進められたい。

○産業振興部 環境課 実施日：7月15日（火）

(1)ごみの不適切排出について、各自治会がごみ集積所の管理に苦勞している。自治会の負担感をなくす努力が必要である。

(2)ごみ集積所の設備、防犯カメラ設置に対する補助率の改定を考えていきたい。

(3)市管理の集積所を設置する事業は、実証実験として、令和7年の秋までに1ヶ所設置したい

【監査委員の意見】

- ・ごみ集積所の管理に関して、自治会の負担感を減らすための予算を確保されたい。

○経営企画部 キャリアサポート課 実施日：7月29日（火）

(1)年度途中の退職者が徐々に増えている。年度途中の退職者は事務執行に少なからず影響を与えている。年度途中の新規職員の採用を積極的に進められたい。

(2)健康管理（特にメンタルヘルス）を徹底されたい。若い職員にはカスタマーハラスメント対策が重要である。

(3)専門職は計画通り採用している。保育士は、育休取得者がいることから、現場の感覚として、正規職員が少ないと感じている。

(4)会計年度任用職員の保育士の希望者は少ない。対策として会計年度任用職員の保育士の給与水準を上げた。

- (5) 会計年度職員の労務管理・給与計算の電子システム化がされておらず、職員の負担になっている。対応策を検討していきたい。
- (6) 令和 7 年度の有償インターンの応募は、22 名であった。インターン希望者としては、昨年より増加している。

○経営企画部 企画課 実施日：7 月 29 日(火)

- (1) 統計調査によると、外国人が増えている。外国人の実態調査は、第 4 次みのかも多文化共生推進プランの策定過程のアンケートなどで把握している。
- (2) みのかも定住自立圏事業での人材確保が必要である。
- (3) みのかも定住自立圏内の高齢化率は、直近 5 年間に於いて減少している。

○経営企画部 施設経営課 実施日：7 月 29 日(火)

- (1) 上野市営住宅・矢田市営住宅は、補助金、起債、家賃収入などの財源が比較的安定しているため改修工事を毎年、改修工事を計画的に進めている。
- (2) プラザちゅうたいの LED 化の設計業務は終了しているが、工事は、市役所新庁舎の候補地となったため、今のところ工事を実施する予定はない。
- (3) 限りある財源で、施設の長寿命化を計画的に進めていく。

○経営企画部 財政課（検査監含む） 実施日：8 月 1 日（火）

- (1) 研修の際には、税金等の賦課徴収の大切さを啓発されたい。また、予算に定められた支出を基本とし、予算額に余裕があることを理由にするなどの、予算措置の目的に合致しない支出を行わないように指導されたい。
- (2) 基金の内、58%ほどを債券が占めている。多くの債券が市場金利の上昇に伴い含み損があり、満期まで取り崩しできない状況がある。他方、物価高騰により貨幣価値が低下し、結果として基金の価値が下がることが考えられる。そのため、歳入歳出差引残額の増加が見込まれる年度には、その都度基金を積み立てていくことを検討している。また、基金の運用を担当している会計課と財政課が連携することが大切である。
- (3) 入札が不落となった場合は、入札業者を変える、設計を見直すなどの対応を取ることとしている。
- (4) 市民が他市へふるさと納税することにより、減収となる市税について、約 75%が地方交付税の算定の際に調整される。

○経営企画部 秘書広報課 実施日：8月1日(火)

- (1) 70周年記念市民企画事業補助金は、申請された案件を精査した上で、すべての案件が交付対象となった。
- (2) 広報係に配属されている地域活性化企業人の評価・効果について、具体的に明らかにされたい。
- (3) 市長ＴＶでの情報提供内容を検討されたい。

○産業振興部 商工観光課 実施日：8月5日(火)

- (1) おん祭美濃加茂実行委員会補助金は、市民花火大会が中止となったが、当日の中止決定となり、経費の支出は減少しなかった。そのため、補助金は当初申請どおり支払われた。
- (2) 返礼品の開発事業者が育成できるように、ふるさと納税3.0を導入することを検討している。
- (3) 企業誘致奨励金の交付については、効果的な運用を検討されたい。

○産業振興部 農林課（農業委員会含む） 実施日：8月5日(火)

- (1) 鳥獣被害対策実施隊業務は、市民から有害鳥獣の出現の通報を受けて、現地確認の上、必要に応じて、ロケット花火等で追い払う。日常にはパトロールを実施している。
- (2) 新規農業者等への補助金について、その効果を把握されたい。

○市民福祉部 国保年金課 実施日：8月8日(火)

- (1) 特定検診の受診率が低い。毎年、受診勧奨を行っている。集団検診の機会をがん検診に合わせて年3回設けている。
- (2) 保険料の滞納については、執行停止を活用した上で、不納欠損に至る手続きを取るよう努められたい。